

平成28年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金におけるトップランナー制度対象機器について

平成28年度の申請においては、トップランナー制度対象機器を導入する際には、各機器毎に定められた「基準エネルギー消費効率」を満たす必要があります。以下に「基準エネルギー消費効率」を満たす必要性の有無について、本補助金における補助対象設備(例)別に整理致しましたので、参考にしてください。  
 ※●印は、基準エネルギー消費効率を満たす必要のある設備です。(該当設備を導入する場合、見積依頼時には必ず、トップランナー制度の「基準エネルギー消費効率」を満たす製品でご依頼ください。)

No	トップランナー対象品目	合理化補助対象設備(例)	トップランナー基準適用有無		備考	
			業務用	家庭用		
1	エアコンディショナー	電気式パッケージエアコン	空冷式	●	●	
			水冷式	適用外	適用外	
			寒冷地仕様	適用外	適用外	
				ガスヒートポンプエアコン	適用外	適用外
				チリングユニット	適用外	適用外
				吸収式冷凍機	適用外	適用外
				ターボ冷凍機	適用外	適用外
		チラー	適用外	適用外		
2	照明器具(蛍光灯のみを主光源とするもの)	電球形蛍光灯	●	●		
		蛍光灯器具	●	●		
3	電球形LEDランプ	LEDダウンライト	適用外	適用外	※目標到達年度は2017年度の為、適用対象外	
4	テレビジョン受信機	テレビ		●		
5	複写機	複写機		●		
6	電子計算機	パソコン		●		
7	磁気ディスク装置	磁気ディスク		●		
8	乗用自動車	乗用車		●		
9	貨物自動車	貨物車		●		
10	ビデオテープレコーダー	ビデオ		●		
11	電気冷蔵庫	電気冷蔵庫	●	●		
12	電気冷凍庫	電気冷凍庫	●	●		
13	ストーブ	ストーブ		●		
14	ガス調理機器	ガス調理機器	適用外	●		
15	ガス温水機器	ガス温水機器	適用外	●		
16	石油温水機器	石油温水機器	適用外	●		
17	電気便座	電気便座		●		
18	自動販売機	自動販売機		●		
19	変圧器	変圧器		●		
20	ジャー炊飯器	ジャー炊飯器	適用外	●		
21	電子レンジ	電子レンジ	適用外	●		
22	DVDレコーダー	DVDレコーダー	適用外	●		
23	ルーティング機器	ルーティング機器		●		
24	スイッチング機器	スイッチング機器		●		
25	複合機	複合機	適用外	●	※目標到達年度は2017年度の為、適用対象外	
26	プリンター	プリンター	適用外	●	※目標到達年度は2017年度の為、適用対象外	
27	電気温水機器(ヒートポンプ式給湯器)	電気温水機器(ヒートポンプ式給湯器)	適用外	●	※目標到達年度は2017年度の為、適用対象外	
28	交流電動機	交流電動機		●	モーター単体の更新のみ適用対象	
29	トップランナー対象品目以外の設備(抜粋)	高天井型LED、その他LED照明器具	適用外	●	※電球形LEDランプ除く	
30		無電極照明	適用外	●		
31		ポンプ	適用外	●		
32		送風機(ファン・AUH)	適用外	●		
33		コンプレッサー	適用外	●		
34		圧縮機	適用外	●		
35		バーナー	適用外	●		
36		蓄電池	適用外	●		
37		自家発電設備	適用外	●		
38		コージェネ	適用外	●		
39		リフト	適用外	●		
40		インバーター	適用外	●		
41		射出成型機	適用外	●		
42		蒸気ボイラ	適用外	●		
43		温水ボイラ	適用外	●		
44		炉	適用外	●		
45		ベルトコンベアー	適用外	●		